

第五次蒲郡市総合計画を策定しました

企画政策課
66・1162

総合計画は、今後のまちづくりの指針として、市が目指す将来の姿を明らかにするとともに、その実現のための方策を示すものであり、市のまちづくりにおける最上位の計画です。「蒲郡市民憲章」を本市のまちづくりの根本的な理念として市民・事業者・行政が一丸となり取り組みを進めます。

計画の構成・期間

総合計画は、市の目指すべき将来都市像を示す**基本構想**、基本構想に基づき、まちづくりを計画的に推進するため、それぞれの取り組みの基本方針、各施策の方向性、目標、指標などを示した**基本計画**、基本計画で示した諸施策を具体化し短中期的な事業を示す**実施計画**により構成しています。

基本構想および基本計画は、令和3～12年度の10年間を計画期間としています。実施計画については、3年間を計画期間とし、毎年度見直しを行います。

